⑧　チラシの制作・印刷・配送の実施　チラシの制作・印刷・配送を行う。
⑨　ポスターの制作・印刷・配送の実施　ポスターの制作・印刷・配送を行う。
⑩　パンフレットの制作・印刷・配送の実施　パンフレットの制作・印刷・配送を行う。
⑪　認知度調査の実施　広報の効果測定として認知度に関する調査を実施する。
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和９年３月31日（水）まで
⑸　その他　本業務は、提出された参加資格確認資料及び業務提案書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和３年度以降に完了した次に掲げる①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧及び⑨の企画、立案及び実施をした業務実績を全て有すること。
①　新聞広告の制作及び掲載を含む広告・宣伝業務
②　雑誌広告の制作及び掲載を含む広告・宣伝業務
③　ラジオＣＭの制作及び放送を含む広告・宣伝業務
④　ＷＥＢ用動画ＣＭ等デジタル広告の制作及び広告を含む広告・宣伝業務
⑤　交通広告の制作及び広告を含む広告・宣伝業務
⑥　デジタルサイネージ用広告の制作及び広告を含む広告・宣伝業務
⑦　チラシの制作を含む広告・宣伝業務
⑧　ポスターの制作を含む広告・宣伝業務
⑨　パンフレットの制作を含む広告・宣伝業務
※①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧及び⑨の業務実績については、同一の業務でなくても可

3　業務提案書等の評価基準
⑴　業務内容　企画・立案に際しての業務に対する理解、マーケティング的視点、各業務の実施内容等
⑵　プレゼンテーション　業務実施に当たり、予定業務責任者に必要とされる能力（１⑶を遂行する業務責任者となる予定の者で、契約後の業務遂行に伴う個別打合せに参加予定の者がプレゼンテーションを実施しなければならない（病休、死亡、退職等のやむを得ない場合を除き変更不可）。）

4　手続等
⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　財務部　契約課　荻野　拓朗　〒100―8930 東京都千代田区霞が関１－４－１（日土地ビル８階）　ＴＥＬ03―3539―9319
⑵　業務提案書作成要領等の交付期間、交付方法等
①　交付期間　令和８年２月13日（金）から令和８年３月３日（火）午後３時00分まで
②　交付方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。
首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid/
③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。
⑶　参加表明書等の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　令和８年３月３日（火）午後３時00分
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。
⑷　上記⑶において提出された資料を審査し、業務提案書及び見積書提出要請書（以下「業務提案書等提出要請書」という。）を令和８年３月19日（木）までに書面にて通知する。業務提案書等提出要請書を受けた者のみ業務提案書を提出できるものとする。
⑸　業務提案書及び見積書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　令和８年４月１日（水）午後３時00分
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。
⑹　見積開封の日時及び場所　上記⑷の書面にて通知する。

5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　免除
⑶　契約書の作成要否　要
⑷　支払方法　分納払
⑸　関連情報を入手するための照会窓口は上記４⑴に同じ。
⑹　業務提案書のプレゼンテーションを行う。
⑺　詳細は現場説明書及び業務提案書作成要領による。

6　Summary
⑴　Official in charge of contract of the procuring entity : Toru Terayama, president Metropolitan Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Subject matter of the contract : Planning and implementation of promotion related to toll of Metropolitan Expressway (FY2026)
⑷　Time-limit to express interests : 3 : 00 PM March 3, 2026
⑸　Time-limit for the submission of proposal and tender : 3 : 00 PM April 1, 2026
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for documentation relating to the proposal : Takuro Ogino, Contract Division, Finance Department, Metropolitan Expressway Company Limited, 1―4―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8930, Japan. TEL 03―3539―9319

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和８年２月13日
総務省大臣官房会計課企画官　東　　政幸
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量
総合無線局監理システムにおける次期システム更改に向けた統合運用業務の請負　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和８年３月６日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係担当　中村　亮平　電話03―5253―5132
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和８年２月13日から令和８年３月６日まで
⑵　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the serices to be required : System operations of next PARTNER system 1 set.
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 6 March 2026
⑷　Contact point for the notice : Nakamura Ryohei, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132